資料７

# 小中一貫教育基本方針に基づいた、各小・中学校の教育目標等の検討について（案）

～川島町小中一貫教育基本方針～

【町全体の小中一貫教育の目的】

**『小学校・中学校・家庭・地域が一体となって『夢を育み、未来へはばたく川島っ子』を育成する』**

**【小中一貫教育で目指す児童・生徒像】**
- ○夢や目標に向かい、主体的に学ぶ子
- ○多様性を認め合い、共に生きる子
- ○地域社会の一員として、未来を切り拓いていく子

**【小中一貫教育で求められる教師像】**
- □教育公務員としての高い自覚と使命感を持った教師［資質・人間性］
- □児童生徒に寄り添い、一人一人の個性と学びを伸ばす教師［生徒指導･学習指導］
- □社会の変化に対応し、教育環境を構築する教師［対応力］
- □保護者や地域から信頼され、学校づくりに積極的に参画する教師［信頼･組織人］

## 西中学校区（施設分離型・小中一貫教育校）

連携・協働

**中山小学校**
教育目標等
「○○○○○」

**伊草小学校**
教育目標等
「○○○○○」

連携・協働　連携・協働

**西中学校**
教育目標等
「○○○○○」

協力・参画　協力・参画

**学校運営協議会**
**(家庭・地域と連携)**

**学校運営協議会**
**(家庭・地域と連携)**

協力・参画

**学校運営協議会**
**(家庭・地域と連携)**

中山地区、伊草地区の一部

## 川島中学校区（施設一体型・小中一貫教育校）

**つばさ小学校**
教育目標等
「○○○○○」

接続

**川島中学校**
教育目標等
「○○○○○」

連携・協働

協力・参画

**学校運営協議会**
**(家庭・地域と連携)**

伊草地区の一部、三保谷地区、出丸地区、ハツ保地区、小見野地区

小中一貫教育基本方針に掲げる目的を目指し、各小・中学校は「川島中学校区」「西中学校区」それぞれの地域の特色を活かした小中一貫教育校となるよう、お互いに協力し合いながら、それぞれの教育目標、重点、学校研究課題などを、検討してください。

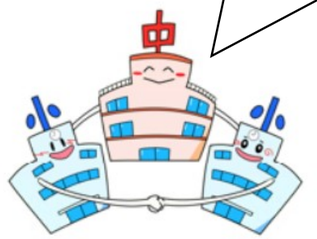

※学校運営協議会とは

学校運営等に必要な支援に関して協議する仕組みです。保護者、地域住民等が参画し、学校支援を促します。

地域と共にある学校づくり

PTA･地域住民

## ９年間を見通した教育

**西中学校区（施設分離型・小中一貫教育校）の教育区分**

| 「小学校期」<br>小学校第１学年～第６学年 | 「中学校期」<br>中学校第１学年～第３学年 |
|---|---|
| ・基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養う。<br>・自立性の育成と確かな人間関係づくり | ・小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、普通教育を施す。<br>・社会性の育成と多様性を認め合う人権感覚の育成 |

## ９年間を見通した教育

**川島中学校区（施設一体型・小中一貫教育校）の教育区分**

| 「前期」<br>小学校第１学年～第４学年 | 「中期」<br>小学校第５・６学年、中学校第１学年 | 「後期」<br>中学校第２・３学年 |
|---|---|---|
| ・基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育む。<br>・生活力の向上と仲間づくり | ・「前期」課程の基礎の上に、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、心身の発達に配慮して、普通教育を施す。<br>・自立性の向上と豊かな人間関係づくり | ・「中期」課程の基礎の上に、心身の発達に応じて、普通教育を施す。<br>・社会性の向上と多様性を認め合う人権感覚の育成 |

※「前期」「中期」「後期」の区分は、発達段階、発達課題に配慮した生徒指導・教育相談に応じた区分です。